

## 短期大学の保育者養成課程における情報教育カリキュラムの検討 — 幼稚園現場の ICT 活用に関する実態調査から —

### A Study on Curriculum for Information Technology Education in Early Childhood Education Training Course of College -A Survey of Use of Information and Communication Technology at Kindergarten-

中島 千恵子  
Chieko NAKAJIMA  
星美学園短期大学  
Seibi Gakuen College  
Email: nakajima@seibi.ac.jp

あらまし：本研究では、短期大学の保育者養成課程における情報教育カリキュラムを検討するために、幼稚園現場の ICT 活用状況を調査した。この報告では、昨年、幼稚園現場の管理職を対象に実施した調査結果を基に、短期大学の保育者養成課程に必要な情報教育の課題について考察する。

キーワード：短期大学、保育者養成課程、情報教育、カリキュラム、ICT 機器活用

#### 1. はじめに

近年の急速な高度情報化の進展により、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略本部）は、平成 13 年 1 月に高度情報通信ネットワーク社会基本法（最終改正：平成 28 年 12 月 14 日法律第 103 号）を施行し<sup>(1)</sup>、文部科学省は、平成 23 年 4 月に「教育の情報化ビジョン」を示し<sup>(2)</sup>、平成 28 年 7 月には「教育の情報化加速化プラン」を示している<sup>(3)</sup>。但し、これらの教育の情報化は、主として、小学校、中学校及び高等学校等の学校教育が対象とされており、幼稚園における教育の情報化については、具体的に言及されていない。

そのなかで、幼稚園現場での ICT 活用調査の先行研究として、鷺尾（2000）は、三重県における全幼稚園を対象にコンピュータ利用の状況と意識に関する調査を実施し<sup>(4)</sup>、宮川（2008）は、福井県越前市における全幼稚園を対象にコンピュータの利用状況やコンピュータに対する幼稚園教諭の関心・意見に関する調査を実施している<sup>(5)</sup>。また、森田ら（2012）は、全国の幼稚園のうち無作為に抽出された 500 園を対象に園務の情報化への不安や、導入に際し、必要と考える支援等に関する調査を実施している<sup>(6)</sup>。

調査方法は、いずれもアンケート用紙を幼稚園に送付して、記述した回答を返送してもらう方式である。本研究では、幼稚園現場の ICT 活用状況をより具体的に把握するために、現場を訪園して、インタビュー形式で調査を実施した。

#### 2. 研究の目的と方法

##### 2.1 研究の目的

本研究では、幼稚園現場の ICT 活用状況を調査し、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 で定められている「情報機器の操作」および第 6 条の教育

課程及び指導法に関する科目に定められている「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」<sup>(7)</sup>などの授業科目を中心に、短期大学の保育者養成課程における情報教育カリキュラムの課題を検討することを目的とする。

##### 2.2 研究の方法

調査は、2016 年 6 月中旬と 11 月中旬にかけて、幼稚園 11 園を訪園し、園長（または主任）等の管理職を対象に個人面接を実施した。訪園した幼稚園は、東京都が 4 園、埼玉県が 7 園で、全て私立幼稚園である。調査項目は、幼稚園でのコンピュータをはじめとする ICT 機器の活用状況である。

#### 3. 幼稚園現場の ICT 活用に関する調査

##### 3.1 幼稚園における ICT 機器の保有状況

コンピュータの保有率は 100%であり、全ての幼稚園でコンピュータが導入されていた。その他、ICT 機器として、デジタルカメラについても全ての幼稚園が保有していた。

##### 3.2 幼稚園における ICT 機器の利用目的

幼稚園における ICT 機器の主な利用目的として、「一般事務」「保護者対応」「広報活動」「保育活動」の 4 つのカテゴリについて調査した。調査結果を表 1 に示す。

利用目的の上位カテゴリは「一般事務」で、経理管理や園時の基本情報管理などの業務については、事務職員が担当しているところが多かった。但し、年間行事の作成や行政機関への業務、「保護者対応」カテゴリに関連する業務については、園長（または理事長や主任）などの管理職が担当しているところが多かった。

また、パンフレット作成やウェブ作成など、「広

報活動」カテゴリに関連する業務については、園長が自ら担当しているところは1園のみで、他は、外部の専門機関に委託しているところが多かった。

なお、「保育活動」カテゴリの指導計画の作成や保育活動の記録については、保育者が担当しているところが多かった。但し、園児にコンピュータを利用させている幼稚園については、ICTの専門員が担当しているとのことだった。

表1 ICT 機器の利用目的

項目	内容	実践園
一般事務	園児の基本情報管理	8
	年間行事の作成	8
	行政機関への書類作成	8
	行政機関へのメール送受信	7
	経理管理	11
保護者対応	園だよりの作成	8
	保護者への連絡メール	6
	保護者会用プレゼン資料作成	3
広報活動	パンフレットの作成	3
	ウェブの作成	2
保育活動	指導計画の作成	1
	保育活動の記録	5
	園児が利用	1

#### 4. 短期大学の保育者養成課程における情報教育カリキュラムの課題

##### 4.1 保育者に求められる ICT スキル

短期大学の保育者養成課程における情報教育カリキュラムを検討するために、保育者に求められる ICT スキルについて自由に述べてもらい、調査したところ、以下のような意見が挙げられた。

- (1) 一般事務や保護者対応については、専門の事務職員や管理職が担当しているが、保育者も必要に応じて、ワープロ、表計算、プレゼン用スライド作成、メールの送受信、ブラウザ（インターネット検索）など、基本的なソフトウェアの活用ができる必要がある。
- (2) 広報活動については、専門機関に委託しているが、企画などについては、保育者自らが提案できるようになってもらいたい。
- (3) 情報発信のための技術も身につけてもらえるとよいが、それ以上に、情報モラルなどの知識について身につけておいてほしい。
- (4) 保育活動については、デジタルカメラで園児の様子を記録し、その写真を園だよりや、広報で活用できる技術を身につけてほしい。
- (5) 保育活動で、どのようなメディアを活用すれば保育に有効なのかを見極める力を身につけてほしい。

なお、平成 29 年 3 月に文部科学省より告示された『幼稚園教育要領』<sup>(8)</sup>第 1 章総則「第 4 指導計

画の作成と幼児理解に基づいた評価」のなかでは、「幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること」とされている。

今後は、これらのことを踏まえて、具体的な情報教育カリキュラムの内容を検討していきたいと考えている。

##### 謝辞

東京都、埼玉県内の幼稚園の皆様には、調査にご協力をいただき、有り難うございました。ここに記して感謝いたします。

##### 参考文献

- (1) 文部科学省：“教育の情報化ビジョン”，  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/23/04/1305484.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/04/1305484.htm)（参照 2017.5.14）
- (2) 文部科学省：“教育の情報化加速化プラン”，  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/07/\\_icsFile/s/afieldfile/2016/07/29/1375100\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/07/_icsFile/s/afieldfile/2016/07/29/1375100_02_1.pdf)（参照 2017.5.14）
- (3) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部：“高度情報通信ネットワーク社会基本法”，  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H12/H12HO144.html>（参照 2017.5.14）
- (4) 鷲尾敦：“三重県における幼稚園のコンピュータ利用調査—幼児教育者のコンピュータマインドと情報教育の課題”，日本教育工学会誌第 24 巻増刊号，pp.19-24（2000）
- (5) 宮川祐一：“幼稚園教育現場でのパソコン利用と課題—越前市の幼稚園を対象とした実態調査（2008 年）と 2000 年の実態調査の比較から—”，仁愛大学研究紀要第 7 号，pp.99-111（2008）
- (6) 森田健宏，堀田博史，上相英之，川瀬基寛：“幼稚園の園務情報化の現状と今後の課題”，日本教育工学会論文誌第 36 号増刊号，pp.5-8（2012）
- (7) 文部科学省：“教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則（教員免許課程認定関係条文抜粋）”，  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kyoin/1268593.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1268593.htm)（参照 2017.5.14）
- (8) 文部科学省：“幼稚園教育要領”，  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661\\_3\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_3_2.pdf)（参照 2017.5.14）